

受付年月日		課長	係長	検査をした結果、合格と認められる ので、検査済証を交付してもよろし いでしょうか	係員
年	月	日			
設備番号					

年 月 日

山辺町長 殿

排水設備義務者

住 所

氏 名

電話番号

下水道工事指定業者 指定番号

所在地

会社名

代表者名

電話番号

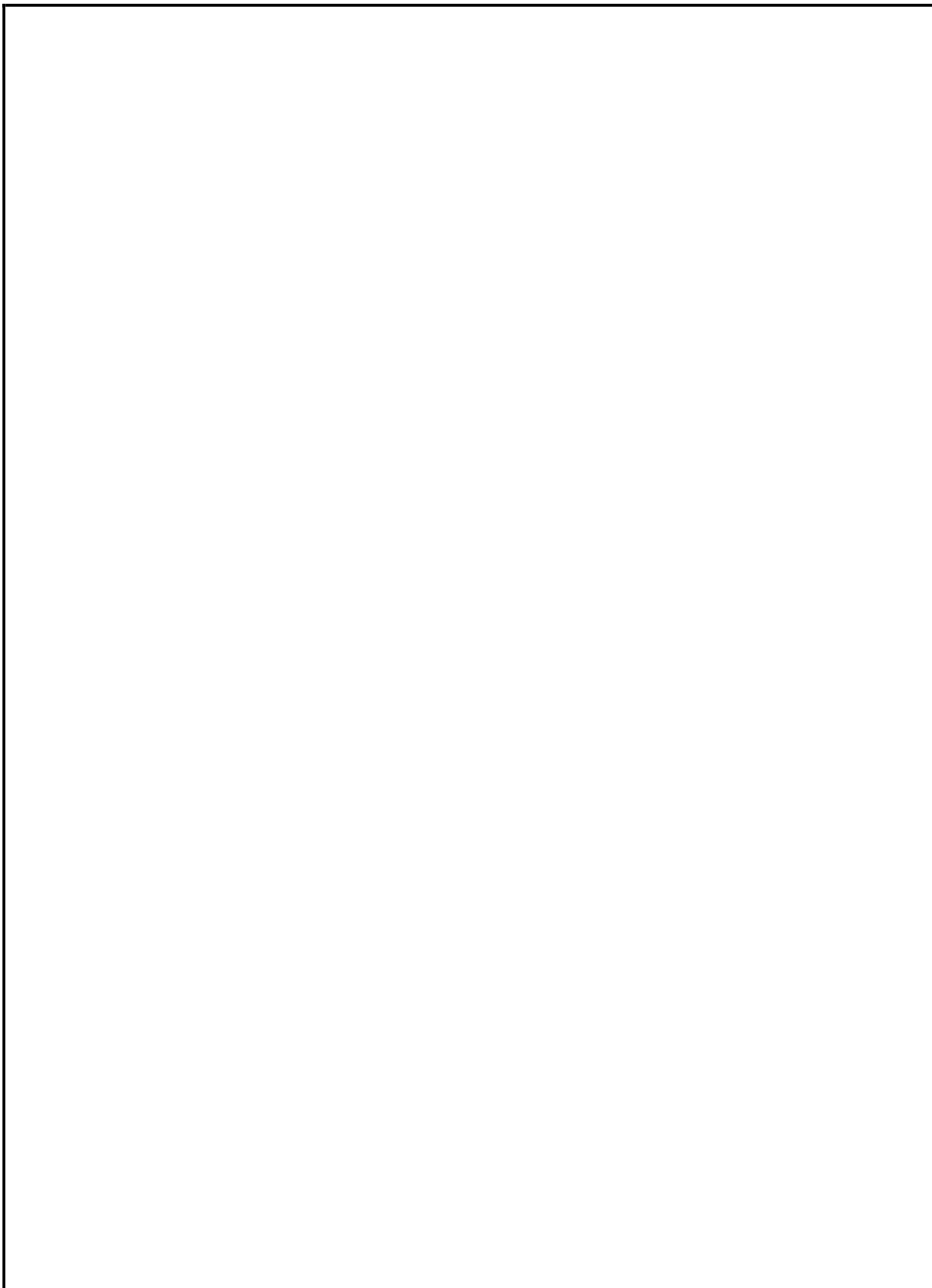
排水設備等工事完成届

排水設備等の工事が完成したので、山辺町下水道条例施行規則第6条第1項の規定により、届けます。

確 認 番 号			完成年月日	年 月 日	
設 置 場 所	山辺町				
使 用 人 数	人	融資斡旋の協議	☐ 無	☐ 協議済	☐ 協議中
下水道接続状況 (工 事 以 前)	☐ 未接続		☐ 接続済		
料金納付状況	☐ 新 規	☐ 口座振替	☐ 納 付 書		
家屋工事区分	☐ 新 築	☐ 増 築	☐ 既 存		
配 管 区 分	☐ 新 設		☐ 増 設		
ト イ レ 区 分	☐ 新 設	☐ 浄化槽から	☐ 汲み取りから		
そ の 他 区 分	☐ 未接続部分の増設(台所・風呂・トイレ)				
宅地内汚水柵数	個		宅地内メーター数	個	
備 考					

※ ☐ にはレ点で記入してください。

位置図



排水 除外 設備新設（増設・改築）工事
設計書、材料調書

受 付 番 号												水道メーター番号		
設 備 番 号												使 用 者 番 号		
義 務 者												工事指定業者名		
使 用 者												責任技術者番号		
設 置 場 所												責任技術者名		
												電 話		
名 称	種 別	概 算 工 事 費			精 算 額		名 称	種 別	概 算 工 事 費			精 算 額		
	寸 法	単 価	数 量	金 額	数 量	金 額		寸 法	単 価	数 量	金 額	数 量	金 額	
大 便 器							汚 水 枳							
ウオッシュレット														
小 便 器														
							コンクリート壊し							
手 洗 器							コンクリート復旧							
							便 槽 処 理 費							
洗 面 器							公 共 枳 接 続 工							
							残 土 処 理							
器 具 取 付 費							資 材 運 搬 費							
							仮 設 便 器 損 料							
排水ビニール管							砕 石							
							砕 砂							
伸縮ジョイント							小 計							
自在ジョイント							諸 経 費							
公共枳接続金具							設 計 手 数 料							
							計							
継 手							除外工事費（木工）							
							〃 （給水）							
汚 水 枳							〃 （雨水）							
インバート枳														
							除外工事費合計							
							合 計							
トラップ枳							消 費 税							
							総 合 計							

排水設備	設備番号	完 成 年 月 日	設置場所		年 月 日 左記排水設備等工事の 実施について承認する 山辺町長
		年 月 日	義 務 者		
					建設課 下水道係 係長 印
					建設課 下水道係 係長 印

年 月 日

山辺町長 殿

使 用 者 住 所

ふりがな
氏 名

電話番号 (-)

下水道使用(開始 ・ 中止 ・ 廃止)届

公共下水道の使用を (開始 ・ 中止 ・ 廃止) したいので、山辺町下水道条例第 1 1 条の規定により届けます。

1. 排水設備の

設置場所			
使用開始等 年月日	開始 ・ 中止 ・ 廃止 年 月 日	確認番号	設備番号
			※

2. 最近の領収証書の

使 用 者 番 号	口径	メーター番号

◎ 上記の使用者番号は、上・下水道料金の領収書を参照ください。

使用 (開始・中止・廃止) 時のメーター指針		m ³
完成検査時のメーター指針 (月 日)		※ m ³
入力月日 ※	備考	

下水道料金の納付方法 (□には、レ点で記入してください。)	☐ 納付書払いを希望します。
	☐ 口座振替払いを希望します。(水道料金と同じ)

※は記入しないこと。

下水道料金口座振替（停止）届

令和 年 月 日

山辺町長 殿

必ず記入して下さい。	
使用者	住所
	ふりがな
	氏 名
	TEL ()
最近の領収書から	使用者番号 【 】
	メーター番号 【 】

私が納入すべき下水道料金を、下記の方法により納入いたしますので届け出いたします。

記

下水道料金の納入方法について（該当する番号に○をつけてください）

1. 上水道料金の支払に指定した振替口座と同一口座から、上下水道料金として口座振替で納入します。

※ 下水道料金の口座振替手続きについて

1) 今までの上水道料金の支払方法は	
①口座振替	: この用紙を山辺町役場下水道係に提出して下さい。⇒ 手続き終了
②口座振替以外	: この用紙を山辺町役場下水道係に提出して下さい。⇒ 2)の手続きへ
2) 上水道料金の口座振替手続き	
金融機関の窓口にて用紙が準備してあります。口座振替を依頼する金融機関の窓口にてお手続き下さい。⇒ 手続き終了	

《料金の口座振替を指定できる金融機関等》

山形銀行、きらやか銀行、山形農協、東北労働金庫、荘内銀行、ゆうちょ銀行の本店及び各支店

2. 現在、上下水道料金として口座振替で納入している下水道料金を、口座振替を停止し納付書で支払います。